請　願　番　号	請願第１号
件　　　　　名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書
受 理 年 月 日	令和３年５月２１日
請　　願　　者	全日本年金者組合大分県本部　委員長　笠村 伸一
紹　介　議　員	川辺　由美子
請　願　趣　旨	加齢性難聴者は、日常生活を不慣にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。難聴によりコミュニケーションが減り、鬱や認知症につながるのではと考えられます。こうしたなかで聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聴き取れるようにするのが補聴器です。 補聴器は片耳当たり数万円から数十万円で保険適用がないため全額自己負担になっています。買いたくても高額なため買えない高齢者がいます。 日本の難聴者率は、欧米に比較して大差ないと言われていますが、補聴器の使用率は欧米と比べて極めて低く、日本の補聴器会の調査報告でもイギリスの４７.６％に対して我が国は１４.４％と極端に低い数値になっています。 日本では身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支援制度により負担が軽減され中等度の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かです。 耳が聞こえにくい、聞こえないというのは高齢者の社会参加・再雇用などの大きな障害となっています。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制の為にも、下記事項を請願します。 記 加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める地方自治法第 99 条による意見書を提出してください。